あそぶ・まなぶ・語る

周防大島町総合体育館陸上競技場 ／ 日本ハワイ移民資料館
八幡生涯学習のむら ／ 宮本常一記念館

第37号
2022年2月

国の有形文化財に登録の見通しなる

11月19日(金)、国の文化審議会の答申で、日本ハワイ移民資料館（旧福元邸）が建造物の登録有形文化財に登録される見通しとなりました。本決定は官報での告示と同時に通知を受け、文科大臣より登録証の交付を受けます。これは今春ごろの見込みです。

有形文化財への登録基準を見ますと、「国土の歴史的景観に寄与しているものであること」とあり、今回作成された調書では、当館についてどこが、どのような評価を受けたのか以下4点がしめされています。

①主屋…全体を和風意匠としつつ米国の台所設備などが備えられた和洋折衷の生活様式が伺える **②土蔵**…2階建の各階が主屋と接続している **③塀**…外構の北西側石塀と門柱、西側の煉瓦塀 **④井戸及び給水塔**…煉瓦造モルタル仕上げの給水塔を花崗岩石組井戸の上部に乗せ、そこから自然流水で屋敷内水道へ繋げるもの

総じて〝伝統的な和風邸宅に快適な生活を求める工夫が見られ、移民生活者が持ち帰った文化の様子も伺える貴重な住宅である〟ことが評価されたようです。

建築主の福元長右ェ門は5人兄弟の次男として一八八一（明治14）年屋代村に生まれ、一八九八（明治31）年、16歳で単身米国サンフランシスコへ渡りました。時あたかもハワイ官約移民が始まり、多くの人々の成功体験を目に耳にしていたと思われますが、福元少年はそのハワイでなくアメリカ本土を目指しました。現地の家庭のお手伝いをしながら学校へ通い、その後貿易事業に従事し成功されたようです。一九二五（大正14）年帰国し、翌年この豪邸を建てられました。敷地1073・43㎡に石垣の塀を施しており、総面積442・08㎡木造2階建入母屋造りとなっています。

【写真＝和洋折衷の生活様式が伺える建物内、右端は給水塔】

木材は、自ら台湾へ赴いて調達したとのこと。内部は和洋折衷で快適な文化生活を送ることのできるようになっており、今の時代に通じる斬新さが伺えます。ご来館の上、皆さんの目でご覧いただき素晴らしさを実感していただきたいと存じます。一九九九年2月に日本ハワイ移民資料館としてオープンいたしましたのも、故長右ェ門氏のご遺族から旧大島町へ寄付をしたいとのご厚意に、町としても移民資料館として活用することが相応しいとの決断をしたことによります。

（2面につづく）

発行 周防大島町社会教育施設連携協議会 〒742-2512 山口県大島郡周防大島町平野417-11 宮本常一記念館内 TEL（0820）78-2514

【写真＝主屋の各階とつながる土蔵】

開館から22年経過し、これまで約7万人の方々をお迎えいたしました。来館くださった方々からは、「素晴らしいですね」「日米の文化の融合をこの大島で目にするとは」といった反応を頂いております。中には建築関係者の方もいて、職人の目線で「洋風の生活様式を日本家屋にうまくとりこんでいる」「こんな貴重な民家は初めて見ました」という意見もございました。

館員として働く私共も、貴重なものだと自覚はしておりましたが、この登録を受けた暁には、これまで以上に管理に気を配りたいと思うのと同時に、一人でも多くの方々に、登録有形文化財としての当館を目にとどめて頂ければ幸いです。ご来館をお待ちしております。（木元）

イベントひろば

八幡生涯学習のむら

●陶芸作品展を開催《予定》

陶芸の館で行われている陶芸教室の講師と受講生による作品展を開催いたします。一年間の成果をぜひご覧ください。

◆体験コーナー　印作り

やわらかい石を削って印作りを体験できます。

【日時】3月25日（金）～27日（日）9時～16時（最終日は15時まで）入場無料

【体験料】500円（限定50個、要予約）

【場所】八幡生涯学習のむら ふれあいの間・商いの間

【問い合わせ】0820・72・2601

●令和4年度陶芸教室のお誘い

毎月第一、三の水・木・土曜日に開催。初心者の方には基礎から学べる入門講座がおすすめです。

◆本格講座

【開講日】①毎月第一、三水曜　②毎月第一、三木曜　③毎月第一、三土曜　④毎月第一、三水曜19時～21時

※時間はいずれも13時～15時

【受講料】1500円（年間一括払い15000円）、材料費：粘土代1kgにつき200円

◆入門講座（初心者向け）

陶芸の基本技術を習得するコース。本格講座の4つの開講日のいずれかに連続3ヶ月ご参加いただけます。

※受講料は同じ。別途、入会金1500円が必要です。

博学連携　橘歴史民俗資料館　社会科見学対応

今回は1月18日（火）に、安下庄小学校の3、4年生のみなさんを案内しました。

安下庄は漁が盛んで、資料館にはイワシ網漁を再現した展示が特徴的なものとなっています。道具と模型を見てもらいながら、実際に漁で使われていたころの話をしました。船の模型や木でできた浮きなど、食卓にならぶ魚を獲るだけでも様々な道具があることや、今との違いに関心をもってもらえたようです。漁以外にも農具、生活用具、ハワイ移民に関する道具などがあり、児童のみなさんには昔の道具を通して周防大島の人々の文化や歴史に触れる機会となりました。（徳毛）

出前講師

宮本常一記念館

12月22日（水）、橘・東和地区の子どもを対象とした町教育委員会主催の「放課後せんせい」が開催されました。「大島のむかしの写真、むかしの道具」と題して、みなさんには昔の道具と宮本常一が残した写真を紹介し、自分たちの住む地域や暮らしの変化を学ぶ場となりました。

宮本常一はたくさんの写真を残しており、それを撮影した時期は高度成長期をはさんだ景観が劇的に変化する時期でもありました。宮本の写真のうち、今回はみなさんの通う学校の地区を中心としたものを選びました。道の駅ができる前の真宮島や、建設中の大島大橋が写った写真、安下庄の商店街などです。生徒さんからするとなじみのない写真や今と結びつかない写真などもあったようです。そして、その変化の背景にあった当時の人々の思いや、どうして景観が変わってしまったのかを考えてもらいながら解説をしました。子供ならではの独創的な意見もあり、こちらとしても学ぶことが多い時間でした。

続いて、町が所有する昔の道具を紹介し、実際に触れてもらう時間を設けました。これも今の道具と比較してどう変わっているのかをそれぞれ考えてもらいました。炭火アイロンやアンカなど電気を使わない道具が多いことに気づく子や、陶器の湯たんぽは今も使っているという子もいました。手回し式の洗濯機や石臼など、昔の人が工夫した結果、今の便利な道具へとつながっていることを知ってもらいました。また、実際に荷物を運ぶオイコや天秤棒を背負ったり、草履を履いてみた子は新鮮な体験だったようです。

周防大島文化交流センターでは、今後もこうした機会を設けていきたいと思います。町の子供たちに周防大島のむかしの写真や道具に触れてもらうことで、郷土への理解をより深めてもらえればと思っています。

（徳毛）

スタッフ研修を開催

周防大島町社会教育施設連携協議会では、スタッフ研修会でなぎさ水族館と陸奥記念館、東和収蔵庫を訪問しました。前回の研修に続いて、コロナ禍における資料館の取り組みの事例を学びました。

なぎさ水族館では学芸員の内田さんの説明後、質疑応答を入れながら館内をまわりました。コロナ禍での入館対応やイベントのむずかしさ、スタッフ同士での協力体制のお話がありました。生き物紹介の貼り紙を手作りでおこなうなど、来館者にも思い入れを持たせるような展示方法を工夫されていました。

陸奥記念館では戦艦陸奥の引き上げに関する展示や乗組員の遺品などが整然と展示されており、来館者の視点という資料館運営の面で大事な点を改めて認識しました。

最後に訪れた東和収蔵庫では、宮本常一の指導で町民が集めた周防大島東部の人々の生活に欠かせなかった民具の見学をしました。二重扉などで急激な温湿度変化を避ける建物構造によって国指定の重要文化財を保管しています。資料管理のうえで空調を意識することも大事なポイントであることを学びました。

感染拡大が続き、社会教育施設としても先の読めない現状ではありますが、他館の活動事例をみることは意義あることと思います。今後も可能な範囲で研修をおこない、感染予防に配慮した、よりよい運営を追求していきたいと思っています。

（徳毛）

一枚の古写真

写真に見える設備は枝条架（しじょうか）と呼びます。竹で組まれたやぐらに海水を散布し、天日と風とを利用して海水を蒸発させ、これをくりかえして塩分濃度を高めた水を集めて煮詰める製塩設備です。このやぐらは規模の大きい塩田では一般的に見られた光景でした。製塩法が変わり、写真の昭和42年には塩田経営の合理化が求められる時期となっていました。宮本常一は著作『私の日本地図9 瀬戸内海Ⅲ周防大島』（同友館、昭和41年）にて、「この地の塩田はなお残り得るかどうか。もし残り得ないとすれば、その跡地利用が当然問題になってくる。」と述べています。塩田の転換が予想される時期に、この枝条架のある光景を記録する意図で撮影したものと思われます。現在は学校や住宅地、クルマエビの養殖地として利用され、新たな景観となっています。（徳毛）

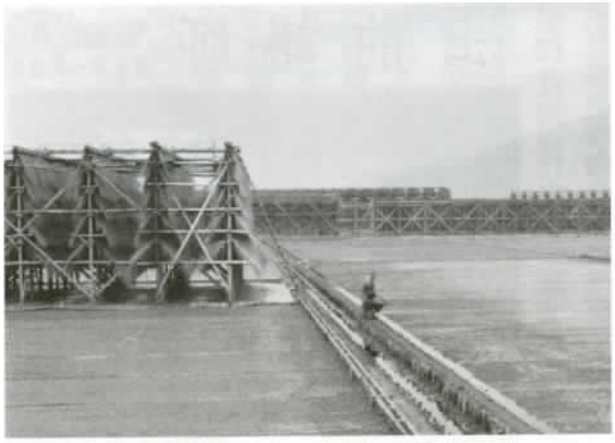

【写真＝周防大島小松塩田、宮本常一撮影】

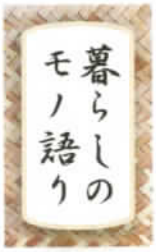

暮らしのモノ語り

背の高い火鉢

火鉢は灰を入れその上に火をおこした炭をおいて暖をとる道具である。今回紹介する火鉢は径約28㎝、縦約62㎝と通常のものよりかなり背が高い。立ったまま手をあぶるために背を高くしたのだ。昭和30年代頃までは久賀の商店街でも使われた。寒くなると店にこのような火鉢が置かれ、訪れた客が手を暖めながら主人と話し込む姿が見られたという。

火鉢に木炭が使われるようになるのは炭焼きの技術が普及した明治中期以降といわれる。木炭が手に入りやすくなったことで火鉢も一段と普及した。冬の寒い日、ふすまや障子を閉めた部屋で火鉢一つの暖かさが本当にありがたかった。体を暖めるだけではなく、湯を沸かすやかんの音や、餅を焼いたり煮物のなべをかけたりと冬のにおいとして懐かしい思い出を語る人も多い。火鉢で使う炭火はかまどに火をおこすときに一緒におこすこともあった。火がおこった炭を運ぶのには十能という小さなスコップを使った。木炭は買った時のままだと長すぎるので使いやすい長さに切り、炭取り（炭箱）という持ち手のついた木製の箱にいれておく。火力がおちてくると炭を炭取りから取り出してつぎたした。灰は使っているうちに固くなるので、火箸や灰ならしでかき寄せてやわらかくしておいた。寝る前やちょっと出かけるときには炭を灰に埋めて休ませた。こうしておくと炭が燃え尽きにくく、掘り出してもう一度火をおこすことができた。灰は時々ふるいにかけてごみや古釘を取り除いた。木材や炭が燃え残ってできた消し炭は火がつきやすいので着火剤として使ったが、薪として使った古材などは釘がそのままになっていて灰の中にけっこう古釘がまざっていたのだ。

背の高い火鉢は椅子に座って使われることもあったという。その姿は人々が暮らしにあわせて工夫をかさねていく様子を伝えている。（古賀）

【左下写真＝炭取り　右写真＝火鉢で体を暖める、浜本栄撮影】